総務・警察常任委員会　管外調査
令和６年 11 月 18 日（月）～20 日（水）

１　岐阜県警察本部〔於：こどもサポート総合センター〕（岐阜県岐阜市）

【調査事項】
　警察と児童相談所が連携した児童虐待対策について

【調査目的】
　京都府警における児童虐待対策の参考とするため、警察と児童相談所が連携した児童虐待対策について調査する。

【調査内容】
　岐阜県では、令和４年４月、こどもサポート総合センターを設置し、県警、岐阜県、岐阜市、岐阜市教育委員会が同一施設内に拠点を置き、児童虐待事案等に対する業務を行っている。また、センター立ち上げ前から４者協定を締結している。情報共有は児童の安全確保を図るために必要な範囲とし、最善とされる方策等のために利用することとしている。
　センター設置により組織的な連携ができたことで、相互の連絡がより容易になり、物理的距離の近接性と互いの強みや利点を生かし、各事案に対応している。児童虐待事案を認知した際に各機関での初動対応を決定する合同緊急受理会議や、過去に取り扱った案件について、その後の危険性の有無など経過を確認する合同アセスメント会議を行うことなどにより、適時に４者で情報共有を行い、即時に行動・連携できることが強みとなっている。
　職員は、人事交流ではなく、各機関の指揮系統で配属されていることから、それぞれの立場で意見を出し合って対応することができ、適切なリスク評価につながっている。加えて、４者で連携することにより、対応困難なケースにも多角的な視野から対応し、他機関の業務についても学べることから、職員のスキルアップにもつながっている。
　一方で、判断が難しい事案についても、まずは合同緊急受理会議で対応を検討していることから、全体の対応件数自体が増加し、職員の負担も増加している面があるため、事務負担の軽減についても模索しているとのことであった。

【主な質問事項】
・児童保護施設の状況について
・４者連携の構築について　　など

調査事項を聴取

２　岐阜県議会（岐阜県岐阜市）

【調査事項】
　岐阜県庁舎の再整備と活用について

【調査目的】
　京都府における庁舎管理・活用の参考とするため、岐阜県庁舎の再整備と活用について調査する。

【調査内容】
　岐阜県では、県庁舎が築 50 年を経過し老朽化による耐震性の課題や、社会情勢の変化による行政事務の増大やニーズの多様化による業務や組織の拡大に伴い、県庁舎の狭隘化が進んでいた。そのため、平成 26 年３月から県有施設整備基金の積立てを始めるとともに、同年７月から県庁舎再整備研究会を設置し、県庁舎の再整備について検討を進め、令和５年１月４日に新庁舎を開庁した。
　再整備に当たっては、県庁内での検討組織の設置や各界の代表者、学識経験者などへの意見聴取、平成 27 年５月には県議会で特別委員会を設置するなど、様々な面で議論を重ねた。また、県政モニターへのアンケート調査やパブリックコメント、各地域で説明会を行うなど、県民からも広く意見を聴取した。
　新庁舎は、改めて「行政サービスを着実に担う県政の拠点」となるよう、また、「清流の国ぎふ」の象徴としての「豊かな自然と伝統文化に彩られた県の魅力発信」をコンセプトに整備された。県民の暮らしを守るため、通常建築物の 1.5 倍の耐震性を確保するとともに、主要設備を２階以上に配置するなど、災害時に庁舎機能を維持できるようになっている。また、地域の魅力を発信するため、ヒノキやタイル、和紙などの県産材・県産品をふんだんに活用するとともに、20 階に展望ロビー、１階には地域資源を紹介するギャラリーを設置している。加えて、断熱・遮蔽性能の高い窓ガラスの設置や屋内外の温度差を利用した室内換気の採用、再生可能エネルギーの活用などにより、ライフサイクルコストにも配慮しているとのことであった。

【主な質問事項】
・県庁舎整備予算と庁舎機能のバランスについて
・県政モニターやパブリックコメントの実施状況について
・基金の積立状況について
・コロナ禍や物価高騰などの情勢に対する配慮について　　など

調査事項を聴取

施設視察

３　豊田市役所、公益財団法人豊田市国際交流協会、特定非営利活動法人トルシーダ〔於：豊田産業文化センター〕（愛知県豊田市）

【調査事項】
豊田市の多文化共生施策について

【調査目的】
京都府における多文化共生施策の参考とするため、豊田市の多文化共生の取組について調査する。

【調査内容】
豊田市の外国人人口は、令和５年から毎月過去最多を更新しており、令和６年 11 月１日現在、21,795 人と総人口の約 5.25%を占め、長期滞在や定住が可能な在留資格を持つ方が全体の約 61%を占めている。国籍としてはブラジルが多い中、ベトナムやフィリピンなども増加しており、多国籍化が進んでいる。

豊田市では、大人を対象に地域生活に必要な日本語の学習機会を保障し、日本語学習や日本語教室の運営をトータルでサポートする「とよた日本語学習支援システム」や、キャリアアップや日本語力を生かした就職を目指す外国人を対象とした、「はたらくための日本語教室」など、様々な日本語の学習機会を提供している。また、多言語環境で育つ子どもが増加し、幼児期から日本語教育を含めた言葉の力を育む支援が求められている。そこで、乳幼児期からのライフサイクルに応じた継続的かつ個別性に配慮した支援と将来の自己実現に向けたキャリア形成のための支援として、多文化子育てサロンや幼児向け日本語教育などの事業を行っている。

公益財団法人豊田市国際交流協会では、①国際交流、②国際理解、③多文化共生と、それらを支える④人材育成の取組を柱に、多文化共生のまちづくりを推進している。若者の国際フォーラムやキッズフェスティバルを開催するほか、国際化を担う市民の育成に向けて、諸外国の文化や慣習を学び、国際的な課題について考える活動などを行っている。また、豊田市から委託を受け、「とよた日本語学習支援システム」に基づく日本語教室の運営を行うだけでなく、それらの企画・運営を行う人材育成などにも取り組んでいる。

特定非営利活動法人トルシーダでは、外国につながる子ども・若者が当たり前に学び、活躍できる社会を実現するため、居場所としての日本語教室や進路支援等に取り組んでいる。特に、子どもの生活が安定するためには保護者の働く環境の安定が必要であることから、働くための日本語教室や、15 歳を超えて来日し中学校に入学できない学齢超過の子どもの高校進学を支援する教室などを開設しているとのことであった。

【主な質問事項】
・支援員の育成、モチベーションの維持について
・外国につながりのある支援者について　　など

調査事項を聴取

とよたグローバルスクエアを視察（豊田産業文化センター内）

４　富山県議会（富山県富山市）

【調査事項】
富山県庁オープン化戦略の推進について

【調査目的】
京都府における職員の人材育成・確保等の参考とするため、富山県庁オープン化戦略の推進について調査する。

【調査内容】
富山県では、県のさらなる発展に向け、富山県成長戦略を策定しており、その柱の一つである「県庁オープン化戦略」として、チャレンジする人材の育成や職員の意識改革など、県庁組織の活性化を進めている。
社会情勢の変化に対応し、持続可能な行政サービス体制を構築するため、令和６年２月に「富山県職員人材育成・確保基本方針」を策定した。職員キャリア開発支援センターを新たに設置し、体系化されたキャリア開発研修やキャリアコンサルタントなどによるキャリア相談を実施している。
併せて、社会情勢の変化や働き手の意識変化などに対応するため、職員のあるべき行動や考え方の指針となる「職員行動指針」を策定した。策定した指針を多くの職員が受け入れ、実践していくことが重要であることから、指針の策定に当たっては、庁内公募で集まった多様な年齢・職種の職員で議論を深めるとともに、議論の過程を共有し、ワークショップ参加職員以外の意見も取り入れるため、職員アンケートを実施した。
また、県庁におけるウェルビーイング経営の推進として、職員へのエンゲージメント調査を実施し、施策の実施効果や課題抽出に活用するなど、職員が働きがいをもって業務ができる環境の実現に向けた取組も進めている。
今後は、職員の意識改革をさらに進め、人材育成や組織力の向上に向けた取組を推進し、職員一人一人が自ら考えて始動する富山県の実現を目指したいとのことであった。

【主な質問事項】
・女性幹部の登用及び育成について
・行動指針の日常業務への反映について
・県内保育所の利用率について
・外部副業人材の活用について　　など

調査事項を聴取

５　富山県警察本部〔於：富山県警察機動センター〕（富山県富山市）

【調査事項】
富山県警察機動センターの整備とドローンパトロール隊の活動について

【調査目的】
京都府警におけるドローンの活用等の参考とするため、富山県警察機動センターの整備とドローンパトロール隊の活動について調査する。

【調査内容】
富山県警は、令和５年７月８日、別々の建物で活動していた交通機動隊と機動警ら隊の活動拠点となる富山県警察機動センターを整備し、本部執行隊を集約化することで、初動対応力・機動力を強化した。治安・災害拠点として警察活動を維持するため、非常用発電機や断水時の井戸水への切替えなどの設備を整備したほか、武道場はサテライトオフィスとしても使用可能となっている。また、センターは維持管理が行いやすいシンプルな形状に、さらにバルコニーがひさしの役割を果たすことで夏場は直射日光が当たりにくい設計になっているなど、環境に優しい建物となっている。
令和６年４月１日には、初動対応のさらなる強化と警察官の安全を確保するため、初動警察活動用としては全国初の取組として機動警ら隊にドローンを配備し、ドローンパトロール隊の運用を始めた。操縦士９名全員が国土交通省の二等無人航空機操縦士の資格を取得している。導入したドローン３機は、パトカーに積載してパトロール活動を行っており、行方不明者の捜索や水難、熊出没への対応、犯罪捜査などに活用している。着実に飛行実績を積み重ねており、今後も積極的な活動を推進し隊員の操縦技術の向上を図るとともに、多角的な活用により、県民の安全・安心につながる効果的な運用を図っていきたいとのことであった。

【主な質問事項】
・センター整備による具体的な効果について
・ドローンを活用した初動対応後の活動や連携について
・センター整備時の立地の検討について　　など

調査事項を聴取

施設視察